

国家科学及び技術委員会南部サイエンスパーク管理局  
Southern Taiwan Science Park Bureau,  
National Science and Technology Council

# 投資ガイドブック



# CONTENTS

## 01

### 04 南部サイエンスパークの優位性

- 04 一・快適な生活環境
- 04 二・立地環境と交通アクセス
- 05 三・水・電力の安定供給
- 05 四・環境への配慮
- 05 五・優秀な人材と労働力

## 02

### 06 投資奨励優遇措置

- 06 一・税制上の優遇措置
- 06 二・研究開発奨励策
- 06 三・政府による出資
- 07 四・産学連携による人材育成
- 07 五・国内外の市場開拓支援
- 07 六・橋頭園區新市鎮開発条例租税優遇措置
- 07 七・その他（地方政府による支援）

## 03

### 08 南部サイエンスパークの管理部門組織構成

- 08 一・投資組
- 08 二・工商組
- 08 三・建築管理組
- 08 四・環境安全組
- 09 五・管建組
- 09 六・企画組





# 04

## 10 サイエンスパークでの会社設立の流れ

- 10 一・科学事業の認定取得
- 12 二・工場建設用地及び標準工場（貸工場）の賃借
- 13 三・土壌汚染検査
- 15 四・工場設立登記

# 05

## 16 各種費用

- 17 一・投資保証金
- 17 二・土地及び標準工場の賃料
- 17 三・管理費
- 18 四・下水道使用料
- 18 五・台南園區資源再生センター廃棄物撤去処理費
- 19 六・その他費用

# 06

## 20 よくあるご質問

### 33 附録

標準工場(貸工場) 及び自家建設工場に関する詳細

- 35 一・標準工場
- 39 二・自家建設工場に関する規定



## 南部サイエンスパークの優位性

外資系企業、大地主は南部サイエンスパークへ！ 100 億円を投資して研究開発基地を設立し、場所と人材を発掘しています。南部サイエンスパークは、優質で便利な生活環境を作り出すため完備な生活機能を提供致します。多元的知能の発展を重視し、専門的技術と人材を持ち合わせています。企業が必要な人材を欠かしません。

## 一・快適な生活環境

南部サイエンスパーク内には、ビジネスホテル及び従業員宿舎のほか、PARK17 ショッピングセンター、健康生活館、コミュニティセンターをはじめとする生活機能が充実しており、快適な生活環境を提供します。園区内で働く従業員の子教育の不安解消のため、保育園、幼稚園、国立南部サイエンスパーク国際実験高校（高校部、中学部、小学部、バイリンガル部）が敷設されています。多元的知能の発展を重視し、科学教育をポイントとし、全台湾で初めてのダイヤモンド級エココミュニティグリーン建築で、且つ先を見る力や国際視野を持つ模範学校です。

高雄園區は優質で便利な生活機能を作り出しています。標準工場には、団体社員食堂や、宿舎エリアにはコンビニエンスストアと託児センターが備わり、高品質の託児サービスを提供します。行政サービスエリアには現在私設私書箱が設けられ、行政サービスに隣接する複合式ショッピングモールにはセブンイレブンやカフェでの食事サービスも提供しています。周辺には電動車の充電スポットも設置され、2024 年下半年期には託児サービスも提供される予定です。

橋頭園區、楠梓園區、嘉義園區、屏東園區には総合ビジネスビルにコンビニエンスストアや社員食堂、託児センターなどの業者を園区内に出店し、より便利な生活機能サービスを提供します。

## 二・立地環境と交通アクセス

台南園區は交通アクセスに優れ、便利性の高い交通ネットワークが完備しています。近くには高速道路の国道1号線、3号線、及び8号線が通っています。公共交通機関ご利用の場合、台湾鉄道沙崙支線南科駅からパーク内各無料巡回バスに乗り換え、また台湾高鉄台南駅と園区内を往復する無料巡回バス高鉄線も運行しております。

高雄園區は、高雄国際空港と高雄港埠頭から車で40分、高雄市及び台南市の市街地から25分、高雄市の路竹、岡山区の中心地からは7分の位置にあります。車でお越しの場合は国道1号高科インターチェンジから園区内まで直通、公共交通機関をご利用の場合は高雄捷運（MRT）で南岡山駅まで、または台湾鉄道で路竹駅または岡山駅へ向かい、国道1号を経由して高雄高速バスでパークへ、または台湾鉄道路竹駅から巡回バスに乗り換えて園区に

辿り着けます。また、2027年には高雄 MRT が岡山路竹線の延伸が予定されています。路線エリアが岡山から湖内まで広がることで MRT で園内（高雄科学園区駅）に到着でき、交通の便利性がより高まります。

また、橋頭園区は高雄市橋頭エリアに位置し、高雄新市鎮特定区となっています。さらに高雄科技大学にも面しており、西側には台湾鉄道や高雄 MRT 赤ライン、東側には台湾高鉄があります。中央には国道 1 号が通り、北には岡山インターチェンジ 1.7km、南には楠梓インターチェンジ 2.4km、MRT 橋頭火車站（台湾鉄道橋頭駅）から約 1.6km、MRT 橋頭糖廠駅から約 1.5km、台湾高鉄左営駅から約 14km のところに位置しています。嘉義園区は、嘉義縣太保市は嘉義縣治特区に隣接し、園区周辺の交通については、東側に台 18 線、台 37 線、国道 1 号が通り、南側に故宮大道 82 線快速道路、西側には県道 157、北側には 59 県道等があります。また台湾高鉄嘉義駅が園区東側に位置し、毎日約 56 本あり交通に便利です。

屏東園区は、屏東県の台湾高鉄屏東駅は特定区計画内に位置し、屏東科技産業園区と汽車專業区産業集落、周辺道路南側には台 1 線、西側には県 189 線南北台 88 快速道路と国道 3 号、北側には台湾鉄道六塊厝駅、将来的には北側に新たに台湾高鉄屏東駅及び台湾鉄道新六塊厝駅が建設予定、大幅に交通利便性が上がります。

楠梓園区は高雄市楠梓園区に位置しています。北側は高雄科技大学楠梓校区、西側は楠梓加工区、南側は半屏山に隣接しています。東側には国道 1 号線、台 1 号線、台 22 線があり、西側には台 17 号線、北側には台湾鉄道と高雄 MRT レッドラインが通っています。楠梓 IC から北へ 3.5km、MRT レッドライン後勁駅からは 1.1km、台湾鉄道楠梓駅まで 2km の距離にあり、交通機関が充実しており便利です。

### 三・水・電力の安定供給

入居企業に十分な水量と電力を提供するために、園区内の用水は、水道水と再生水、供水を利用しています。また園区内には双回路電気供給システムが建設され、電力の信頼度が高いです。下記、各パークの説明です。

1. 台南園区においては一日に 33.5 万トンの水と 329 万 kW の電力。
2. 高雄園区においては一日に 6 万トンの水と 100 万 kW の電力。
3. 橋頭園区においては一日に 4 万トンの水と 45 万 kW の電力。
4. 台南園区第三期においては一日に 0.8 万トンの水と 10 万 kW の電力。

5. 嘉義園区においては一日に 2.9 万トンの水と 26 万 kW の電力。
6. 屏東園区においては一日に 0.5 万トンの水と 6.6 万 kW の電力。
7. 楠梓園区においては一日に 11.3 万トンの水と 110 万 kW の電力。

### 四・環境への配慮

南部サイエンスパークには、汚水下水道システム及び汚水処理場と廃棄物処理施設（台南園区）が整備されています。台南園区と高雄園区はともに台湾政府内政部によるダイヤモンド級エコ・コミュニティ・グリーン建築の認証を受けており、2024 年 5 月には、EEWH ダイヤモンド級の認定を受けた建築物が累計 17 棟に達し、ゴールド級認定の 9 棟、シルバー級認定の 8 棟を合わせ、ダイヤモンド級グリーン建築物の割合が最も高いサイエンスパークとなっています。また、南部サイエンスパークにある資源再生センターは ISO50001(エネルギーマネジメントシステム国際規格)を認証取得した台湾初の廃棄物処理施設であり、エネルギーの効率的な使用と温室効果ガスの削減に対する南部サイエンスパークの取り組みの成果を示しています。さらに、行政院環境保護署より「中華民国企業環境保護シルバー賞（第 24 回-26 回）」を 3 年連続及び栄誉トロフィーを受賞しましたが、これも環境保護管理の考え及びグリーン政策の永續発展の理念のもと、資源再生センターが様々な環境保護対策を押し進めていることを示すもので、台湾における廃棄物処理施設の持続可能な開発の先例となっています。

橋頭園区、台南園区三期、嘉義、屏東園区にはすでにサイエンスパーク管理経験を基礎とし、環境保護管理措置を推し進めています。汚染水下水道システムの設置から、定期的な空気品質、騒音振動、地面水質等実施観測まで、サイエンスパークの環境品質を維持しています。

### 五・優秀な人材と労働力

台南市、高雄市に位置する南部サイエンスパーク近辺には、国立の成功大学、中正大学、中山大学、高雄大学、私立の高雄医学大学、高雄科技大学、南台科技大学、嘉義大学、屏東大学、国立屏東科技大学をはじめとする国公立・私立の大学が 50 校以上点在しており、産学連携を通じた優秀な人材が確保できます。



## 投資奨励優遇措置

新興科技応用計画と人材育成助成計画で、研究のクリエイティブを推し進めています。また、産業発展のニーズにより、検討会やイベントを不定期に開催し、サプライヤーのクリエイティブ事業への各種要求に応え、クリエイティブ研究開発の基地を積極的に作り出します。

## 一・税制上の優遇措置

南部サイエンスパークは保税地域であるため、入居企業が自社利用目的の機械、設備、原材料、燃料、物資、半製品、サンプル品及び貿易に供する完成品を輸入する際、輸入税、貨物(物品)税、営業税は免除され、さらに関税法関連規定に従って通関手続きを行なう際にも、免税手続きや担保、記帳及び保証金の供託も不要となります。入居企業が製品あるいは労務サービスを輸出する場合、営業税率は0%とし、貨物(物品)税も免除となります。

## 二・研究開発奨励策

南部サイエンスパークでは、新興テクノロジー応用計画及び人材育成助成計画等があります。また、台湾南部の健康産業グループ発展計画案助成研究開発計画があり、科学事業従事商品の技術研究開発を推し進めています。

## 三・政府による出資

(一) 投資家は以下の機関に対して、政府による出資を申請できます。

### 行政院国家發展基金管理会

📍 台北市中正区館前路49号7F

🌐 <https://www.df.gov.tw>

☎ +886-2-2389-0633 業務組/組長

(二) ベンチャー企業育成ボード (GISA)：創造性のある非上場中小企業の資金調達の間として、台湾証券グレイ売買センター (GTSM) に開設されたものです。GISA は資金調達の機会を与えるものですが、株式の公開取引の間ではなく、登録企業の株式は台湾証券グレイ証券市場の GISA でのみ取引されます。南部サイエンスパーク管理局では、入居企業のために推薦状や必要書類を提供し、GISA への登録申請を支援します。

### 台湾グレイ売買センター (GTSM)

📍 台北市中正区羅斯福路二段100号11F

🌐 <https://www.tpex.org.tw/web/>

☎ +886-2-2369-9555

## 四・産学連携による人材育成

産業界の発展の要求に応えるため、研修会や求職イベント等を数多く開催し、創業や求人及び資金調達、技術開発に関する入居企業の満足度向上を図ると同時に、パーク内で働く専門・技術スタッフの能力向上を支援し、イノベーションと研究開発の基地としての地位を確立しています。

## 五・国内外の市場開拓支援

入居企業の全世界へ向けたビジネスを支援するため、聞き取り調査にもとづき、国内外の主要見本市への参加を希望する入居企業に対して補助を提供し、積極的なマーケティング展開および国内外市場の開拓を進めています。

## 六・橋頭園區新市鎮開発条例租税優遇措置

橋頭園區は高雄新市鎮特定区に位置しています。新市鎮開発条例の営業所得税の低減及び住居税等租税優遇措置が適用されます。

## 七・その他（地方政府による支援）

南部サイエンスパークのある地方政府も各種の優遇措置や研究開発補助金を通じて投資を支援しています。



### 聯絡方式

#### 台南市政府經濟發展局

URL <https://economic.tainan.gov.tw>

電話 +886-6-632-2231



#### 高雄市政府經濟發展局招商處（投資高雄事務所）

URL <https://invest.kcg.gov.tw>

電話 +886-7-336-0888 | FAX +886-7-536-0611



#### 嘉義市政府經濟發展處

URL <https://economic.cyhg.gov.tw>

電話 +886-5-362-0123



#### 屏東縣政府城鄉發展處

URL <https://www.pthg.gov.tw/planeab/Default.aspx>

電話 +886-8-732-4324





## 南部サイエンスパークの管理部門組織構成

南部サイエンスパークは、企業サービスとして「単一窓口」体制を行なっています。サプライヤー関連の投資、労資、工商、営建、建築管理、環境保護、工事安全など行政項目を設けており、これら全て南部サイエンスパーク管理局が管理委託し、施行しています。

### 投資組

投資誘致、外国人及び華僑による投資申請、PR活動、海外のサイエンスパーク及び関連組織との交流提携、産官学連携及び研究開発計画の支援等。

### 工商組

新規事業立ち上げ支援及び商工サービス業の進出促進、各種商業登記、輸出入許可証の発行、原産地証明書及び ECFA（兩岸経済協力枠組協議）に基づく産地証明書の発給、ハイテク製品の管理、保税措置、通関自動化業務及び管理費の徴収等。

### 建築管理組

サイエンスパーク内総合発展計画の策定、サイエンスパーク都市・地域計画の策定、土地使用及び建築の管理、用地取得、工場及び宿舍の賃借、公有建築物及び景観地の建造設置、標準工場（貸工場）と宿舍の建設及び維持等。

### 環境安全組

労使関連法規、労使問題の調停、労働者安全衛生、労働基準検査、環境保全業務の策定・管理、環境監視測定、環境測定分析、大気汚染物質排出抑制等。

## 営建組

サイエンスパーク用地開発、公共施設・公共用駐車場・景観地の建築設置、公園・緑の景観地での植樹と維持管理、臨時のポスターやバナーの審査と管理、掘削工事の審査と管理、交通規制及び管理、水道水と電力の供給に関する計画と調整等。



## 企画組

サイエンスパーク発展計画の推進、サイエンスパークイノベーション創業環境、サイエンスパーク事業計画の実施、経営革新及びサービスの質の向上、管理部門における研究開発計画の推進、運営費の概算要求及び財務管理、法規・契約・訴訟などの法務相談等。





## サイエンスパークでの会社設立の流れ —

南部サイエンスパークは、南台湾サイエンスベルトにおける重要な柱です。現在台南園區（三期を含む）、高雄園區、橋頭園區、楠梓園區、嘉義園區、屏東園區がこれに当たり、土地面積は計 2,275ha です。国際的競争力を備え、更なる多くの企業進出が期待できます。

### 一・科学事業の認定取得 (担当部署：投資組)

(一) 科学事業の認定を取得するには、台湾の会社法により組織された株式会社またはその支社、あるいは我が国の株式会社に相当すると認められた外国企業の台湾支社で、その事業計画が我が国の産業の発展に資するものであり、国内の科学技術スタッフを多く雇用あるいは養成し、研究開発への支出が売り上げの一定割合以上に達し、サイエンスパークに入園する株式会社は下記のいずれかの要件を満たす必要がある相応の研究実験機器や設備を有し、公害の発生の恐れのない事業所を設置する企業であることが必要となります。

- 1、製品またサービス設計能力と全体発展計画。
- 2、製品またサービスの初期研究発展とともに成長している。
- 3、製品またサービスは発展とイノベーション力ある。
- 4、高くイノベーション研究と発展。
- 5、科学技術人員を養成雇用することと多く研究開発費用。
- 6、台湾の経済建設また国防に役立つ。

(二) 南部サイエンスパーク各園區のカテゴリー別主要誘致産業

- 1、台南園區、高雄園區は半導体、精密機械、光電、通信、生物技術、コンピュータ及び周辺設備産業の誘致。
- 2、台南園區三期は半導体（高度プロセスを含まない）、スマート機械、健康産業クリエイティブ産業の誘致。
- 3、橋頭園區は半導体の導入、航空宇宙、健康、スマート機械、産業クリエイティブなどの産業誘致。
- 4、楠梓園區は半導体の導入、他新興テクノロジー産業の誘致。
- 5、嘉義園區は健康、スマート スマート農業、他新興テクノロジー産業の誘致。
- 6、屏東園區はスマート農業医学、グリーン材料、宇宙テクノロジー、他新興テクノロジー産業の誘致。

南部サイエンスパーク管理局

申請書等は管理局ホームページでダウンロードできます。  
<https://www.stsp.gov.tw>



投資企業からの電話あるいは訪問による相談

事前審査

不許可

受け入れ不可の通知

許可

本局への投資資料の通知送検

投資文献：営業計画書、投資申請書、汚染防止計画書及び水道水利用計画書(>500CMD)、電力利用計画書(161kV以上受電)作成

科学事業に所属

不許可

非科学事業の園区事業

許可

正式審査開始

本局委員召集審査会議

疑問点の有無

推薦しない

審査の結果

受け入れ不可の通知

許可

二次審査会で報告、資料提出

二次審査で質疑応答

推薦しない 推薦する

推薦しない

二次審査の結果

推薦する

受け入れ不可の通知

国家科学及び技術委員会園区審査会審議へ送信

決議

推薦しない

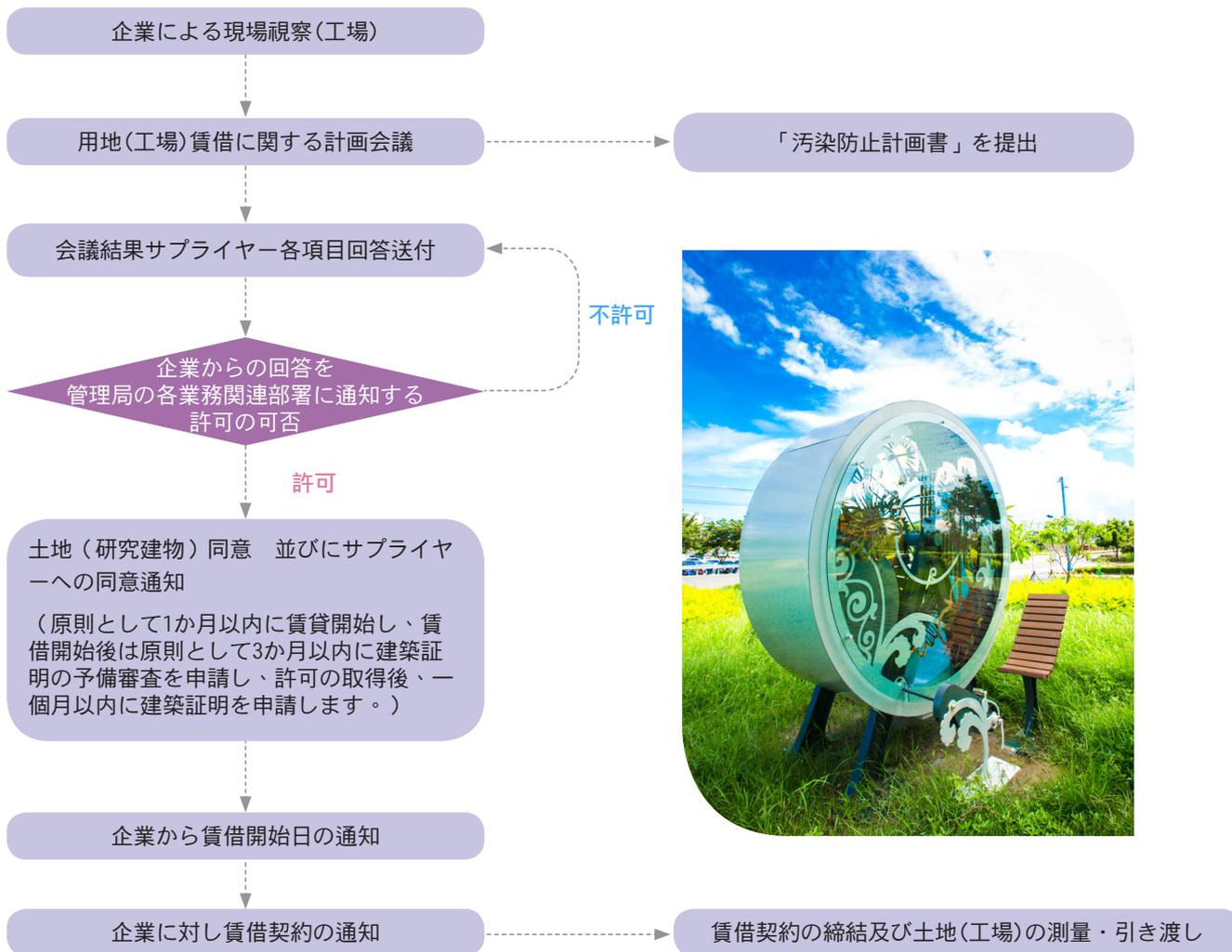
推薦する

園区事業設立許可

(正式申請後、約1ヶ月～1ヶ月半の手続き時間を要します)

## 二・工場建設用地及び標準工場（貸工場）の賃借（担当部署：建築管理組）

申請書等は管理局ホームページでダウンロードできます。www.stsp.gov.tw



(手続きに要する時間：約1か月～1か月半)

### 三・土壤汚染検査（担当部署：環境安全組）

環境部法規「土壤及び地下水汚染浄化法」第九条の第一項で指定・公告されている業種に属する場合は、用地の土壤汚染評価調査及び検査測定データを地方政府環境保護局に提出して参考に供することになっています。

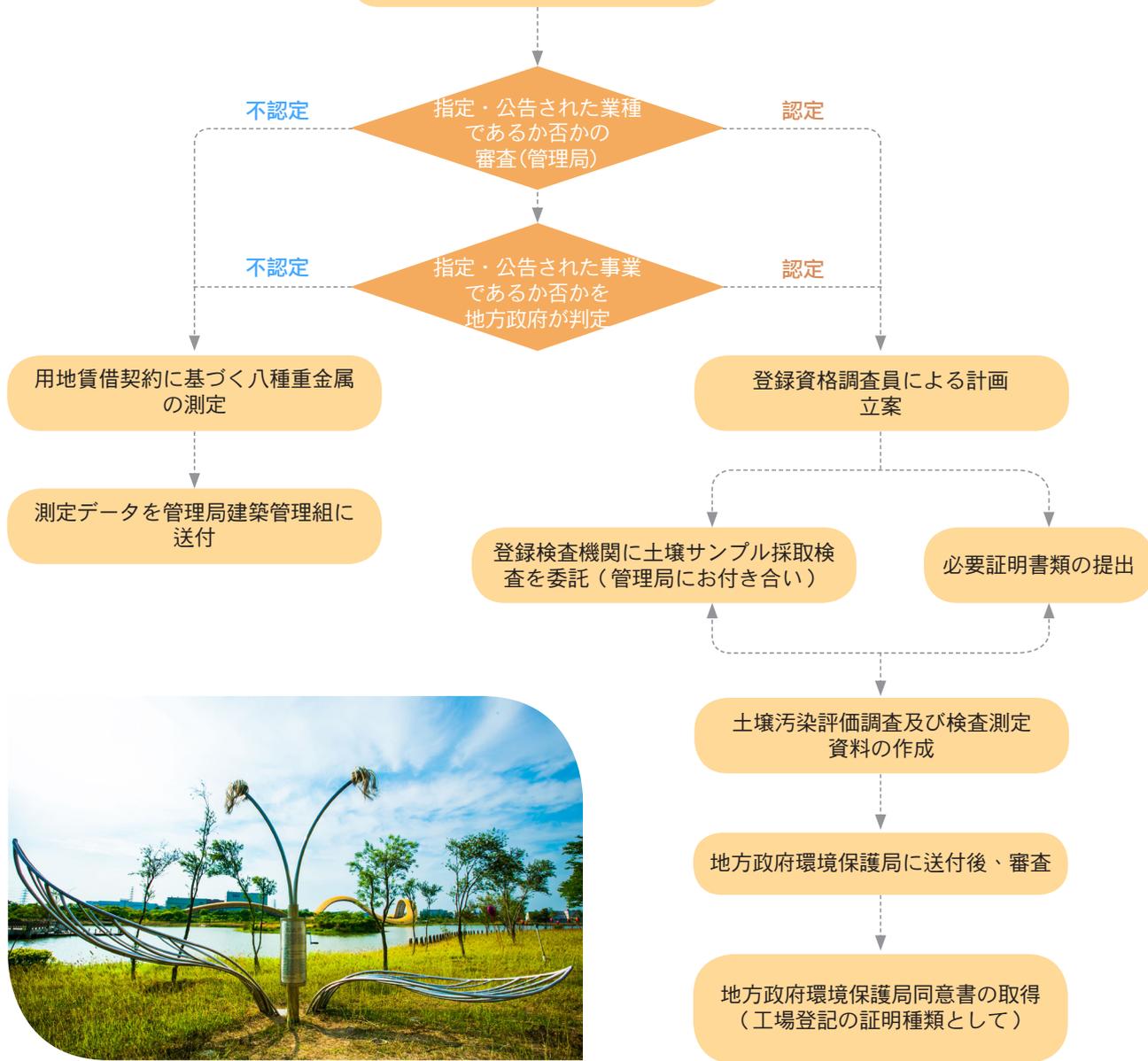
申請書等は管理局ホームページでダウンロードできます。

[www.stsp.gov.tw](http://www.stsp.gov.tw)



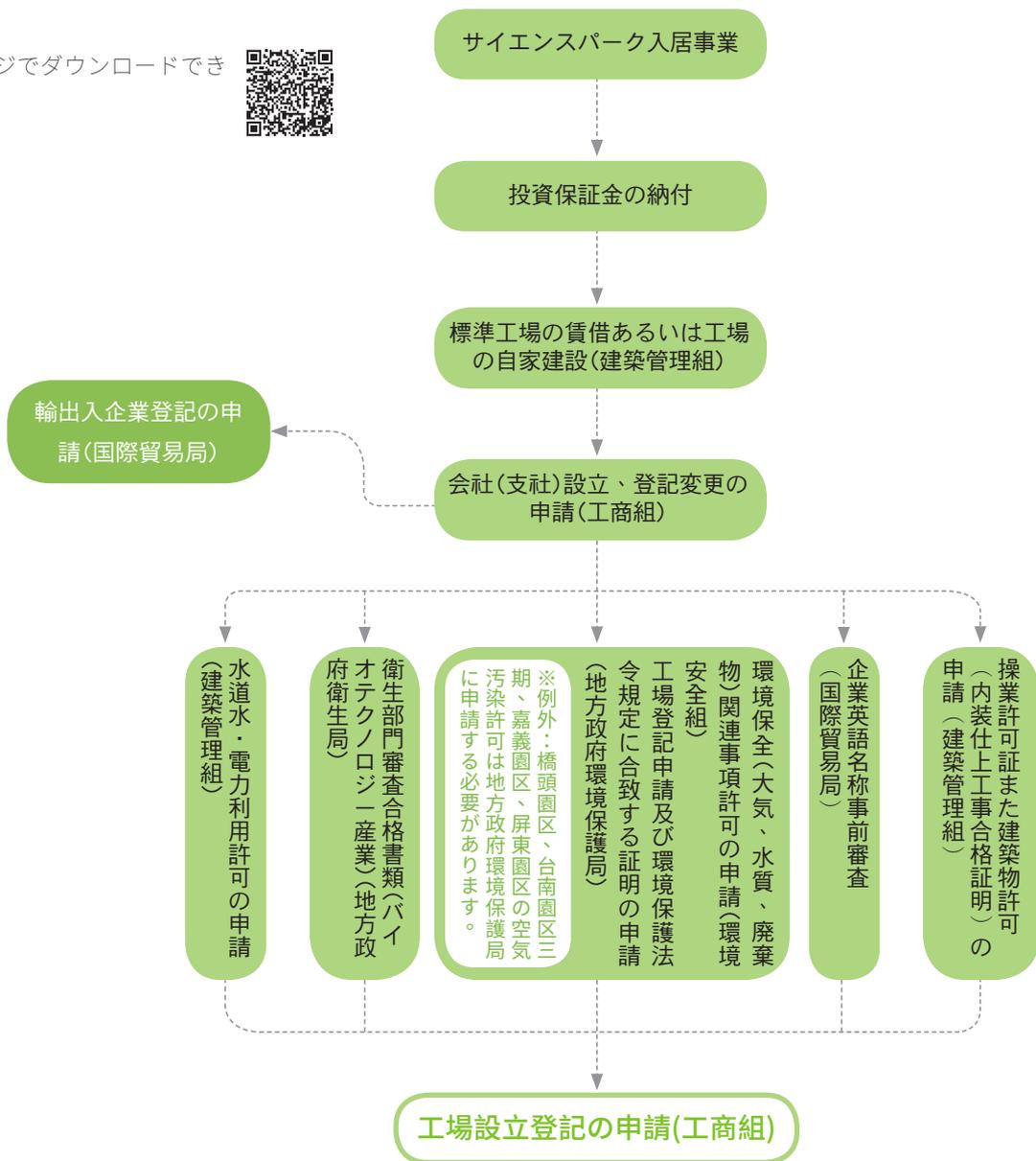
# サイエンスパーク入居事業

手続きに要する時間：約3か月-6ヶ月  
(実際の状況により異なる)



#### 四・工場設立登記（担当部署：工商組）

申請書等は管理局ホームページでダウンロードできます。[www.stsp.gov.tw](http://www.stsp.gov.tw)





## 各種費用

---

南部サイエンスパークへの出資に必要な費用についてご理解頂けましたか？投資保証金、各種賃貸費、管理費等、南部サイエンスパークへの加入をご希望の場合はぜひ知っておきましょう。

## 一・投資保証金

科学事業として入居を許可された後、投資申請者は受けた投資額の 0.3% に相当する金額を保証金として納付しなければなりません。この投資保証金は、投資計画完了時に無利子で返還されます。

## 二・土地及び標準工場の賃料

👉 現在賃料の基準は 2024 年に定められました。改定は二年に一度で、下記賃料には別途 5% の営業税が加算されます。

### (一) 土地

1. 台南園區（三期を含む）：1 平方メートルあたり NT\$35.19 元 / 月
2. 高雄園區：1 平方メートルあたり NT\$20.99 元 / 月
3. 橋頭園區：1 平方メートルあたり NT\$21.44 元 / 月
4. 嘉義園區：1 平方メートルあたり NT\$16 元 / 月
5. 屏東園區：1 平方メートルあたり NT\$15 元 / 月

### (二) 標準工場

#### 1. 台南園區：

第一期から第五期まで異なる時期（フェーズ）に建設された貸工場を擁しており、そのうち第四期の工場群は天井高の高いものとなっています。賃料は建設フェーズ、階数、建設費によって異なり、1 平方メートルあたり NT\$94 元から NT\$142 元までとなっています。

#### 2. 高雄園區：

工場は第一期から第二期まで建設されており、賃料は 1 平方メートルあたり NT\$91 元から NT\$120 元までとなっています。詳細については附録 1 をご参照ください。

## 三・管理費

管理局では、サイエンスパーク内の環境と安全を維持し、公共施設を管理・運営するために、法に従ってサイエンスパーク入居事業から以下のように管理費を徴収します：

サイエンスパーク入居事業が賃借している土地または工場の面積に応じて支払う管理費の基本費用を計算し、土地と工場を同時に賃借している場合は、より多い方の金額を以て支払うこととします。管理局が入居を許可し、会社、グループ会社または有限会社の設立登記を終えたサイエンスパーク入居事業は、その営業収益の 0.19% が前述の基本費用を超える場合、営業収益の 0.19% を以て管理費とします。また、管理局が入居を許可し、会社、グループ会社または有限会社の設立登記を終えたサイエンスパーク入居事業は、管轄当局にて営業登記をした日の翌月 1 日から管理費の徴収を開始します。管轄当局にて営業登記が認められていない場合は、会社、グループ会社または有限会社の登記後満一年を経た翌月の 1 日からの徴収となります。管理費は二か月分を一期として隔月徴収し、毎期の 20 日までに管理局で直接支払うか指定の銀行で納めることとなります。



## 四・下水道使用料

サイエンスパーク内の水質汚染防止及び汚水処理システムの維持管理のため、「サイエンスパーク汚水処理及び汚水下水道使用管理法」により下水道使用料を徴収します。使用料は、排出する廃水の水質と排出量に応じて徴収され、徴収項目と単価は以下のようになっています。

📌 支払い項目及び単価については南部サイエンスパーク管理局ホームページで確認頂けます。

## 五・台南園區資源再生センター廃棄物撤去処理費

台南園區内の廃棄物を適切に処理するため、「国家科学及び技術委員会南部サイエンスパーク管理局の台南園區における廃棄物撤去処理作業の要点」により、廃棄物撤去処理費が徴収されます。処理費は廃棄物の種類と重さに応じて徴収されますが。

📌 支払い項目及び単価については南部サイエンスパーク管理局 HP で確認頂けます。

## 六・その他費用

(一) 宿舎：管理局ではサイエンスパーク入居事業及びその従業員が賃借できる宿舎を提供しています。

### 1. 台南園區 (料金 / 月)



### 2. 高雄園區 (料金 / 月)



### 3. 申請方法 (台南及び高雄園區)

- 👉 ネット上の「科學園區廠商服務網」を通して申請（会社を通じた申請のみ可）
- 👉 宿舎及び家電機器の賃借等はネットでの申請となります。希望する場合は所属の会社を通して、本管理局のホームページにある「廠商服務」の「科學園區廠商服務網」から申請してください。
- 👉 「廠商 E 網通系統」のユーザー名とパスワードの申請、及びログイン等に関してご質問がある場合は、本管理局の担当部署（資訊服務台）まで電話でお尋ねください。（電話番号：06-505-1001 内線 5566）

(二) 登記及び各種許可証発行

1. 会社登記／変更登記料、工場設立／変更登記料等經濟部の規定に従います。（サイエンスパーク内外で同様の規定が適用されます）
2. 建築関係許可証および操業許可証手数料内政部の規定に従います。（サイエンスパーク内外で同様の規定が適用されます）
3. その他の登記及び許可証については、各担当部署または管理局のホームページ（[www.stsp.gov.tw](http://www.stsp.gov.tw)）をご参照ください。

(三) 電気料金及び水道料金

**電気料金**：低圧電力 1.81-6.89 元 / 度、高圧電力 2.00-15.73 元 / 度、特高圧電力 1.89-14.71 元 / 度（台湾電力会社の規定により計算）

**水道料金**：1 使用度数あたり NT\$ 約 7 ～ 12 元（台湾自来水会社の規定により計算）

ただし台南園區の用水の総量が 9.93 万 CMD を超えた場合、園區の企業は別途農業用水費の分担支払が必要となります。短期の場合は 1 使用度数あたり NT\$ 約 4.25 ～ 10.5（水量、状況に応じて定める）、長期の場合は水源に応じて定めます。

**再生水道料**：再生用水の契約使用量または交換費率に基づいて支払います。



## よくあるご質問

---

南部サイエンスパーク Q & A、南部サイエンスパークに関する各種お問い合わせはこちらをご確認下さい。

# 1 外資企業の投資事業認可に関して

**Q** 1.1 投資申請するには、新会社を設立する必要があるか。

**A** サイエンスパーク科学事業企業の投資進出には、法律に基づいて登記された会社、子会社またはその他商業組織であることが必要です。また、申請は台湾国籍を有する自然人に限られ、科学事業企業の認定取得後、6か月以内に株式会社または子会社設立の登記を行わなければなりません。

**Q** 1.2 外資系企業は外国人による投資を申請する必要があるか。

**A** 企業に外国資本が入っている場合（外資系企業または外国人による投資の場合）でも、科学事業企業の認定を受ける際には外国人による投資を申請する必要はなく、会社設立登記をする前に申請をすれば結構です。ただし、将来的に台湾国内外への送金を円滑に実施できるように、「外国人投資条例」の規定に従って、外国人による投資を申請していただきます。

**Q** 1.3 中国からの投資は可能か。

**A** 投資家が「台湾地区と中国大陸地区の人民関係条例」及び「中国大陸人民來台投資許可方法」に規定された中国地域の投資家の場合は申請が可能です。ただし、まずは本局が投資資格及び投資する生産製品について台湾関連法規に沿うかどうかを確認し、その後部審議会にて審査を行います。

**Q** 1.4 企業が登記の範囲を超える営業内容に投資することができるか。その際は新たに別会社を設立する必要があるか。

**A** 必要に応じて営業項目を拡大できます。審査通過後に変更登記をすれば、新会社を設立する必要はありません。

**Q** 1.5 南部サイエンスパークと、台湾のその他の一般テクノロジー産業園區及び工業区の投資申請方法に違いはあるか。

**A** 南部サイエンスパークでは、企業は事前に運営計画などの申請資料を提出する必要があり、当サイエンスパークの審査委員会の審査に通った企業のみが科学事業企業の認定取得後にサイエンスパーク内に工場を設立することができます。

**Q** 1.6 投資申請をする際に必要な書類は何か。

**A** 投資申請書、運営計画書、汚染防止計画書、水道水利用計画書 (500m<sup>3</sup>/日以上) 及び電力利用計画書 (161KV 以上) がそれぞれ原本 1 部、写し 11 部必要となります。

**Q** 1.7 投資申請をしてから営業許可が下りるまではどのような流れになっていて、どのくらい時間がかかるか。例えば、申請書作成及び会社設立申請、許可等。

**A** 投資申請の受理後、審査には約 1 か月～1 か月半の時間を要します。科学事業の認定取得後、6か月以内に株式会社または子会社の登記を行わなければなりません。株主総会または取締役会における会社の設立・移転の決定後、15

日以内に書類を提出していただきます。書類に不備がなければ、書類受理後7日以内に会社設立を許可する書類が發送されます。工場建設準備の際には、用地(工場)賃借プレゼンテーション、賃借契約の締結、建築許可の取得が必要となります。工場完成後には、環境保全関連事項許可、建築物許可、水道水・電力利用許可を取得し、設備の設置完了後に工場設立許可を申請していただきます。工場設立登記の審査は書類に不備がなければ約7日を要し、登記完了後直ちに量産を開始することができます。

**Q** 1.8 南部サイエンスパークに投資する場合、その資本金額が総投資金額に占める割合に何らかの制限があるか。

**A** 資本金に対する比率制限はありませんが、投資金額と規模は合理的なものであることが求められます。投資案の審査評価段階では、事業運営計画が資本総額から見て適切であるかが考慮されます。必要な場合は、融資による資金調達をしていただきます。

**Q** 1.9 入居許可を取得した企業が納める投資保証金はいくらか。また返還方法はどのようなものか。

**A** 事業の運営が投資計画どおりに進められるよう、管理局では入居が許可された企業から、投資金または支社の運転資金の総額の0.3%を投資資金として納めていただきます。そのほか、会社登記一年未満に増資を申請した場合も、増資金額の0.3%が保証金として課されます。上述の保証金は、企業の投資計画事業が終了後、管理局より無利子で返還されます。

投資保証金返還の申請条件：

- (1) 投資計画事業が終了した企業
- (2) 本社または支社の設立登記手続きを行っておらず、まだサイエンスパーク内に土地や工場を借りていない企業は、投資計画の中止手続きを行う。(手続きには約14日を要します)

**Q** 1.10 外資系企業と台湾企業との合併会社は可能か。または合併会社ではサイエンスパークへの入居はできないのか。

**A** 外国人投資家がサイエンスパーク内事業の株式を100%所有することも可能ですし、また台湾政府または台湾企業と共同出資による合併事業も可能です。

**Q** 1.11 伝統的製造業でもサイエンスパークに入居できるか。

**A** 企業が投資計画を申請する場合、その事業が台湾の産業の発展に資するものであり、台湾国内の科学技術スタッフを多く雇用あるいは養成し、研究開発への支出が売り上げの一定割合以上に達し、相応の研究実験機器や設備を有し、公害の発生の恐れがないなど、特定の要件を満たすことが求められます。(詳細は「サイエンスパーク設置管理条例」第四条の規定による)

## 2 工場建設着工までの過程に関して

Q 2.1 サイエンスパーク内での工場建設の条件は何か。

A 企業が投資計画を申請する場合、その事業が我が国の産業の発展に資するものであり、国内の科学技術スタッフを多く雇用あるいは養成し、研究開発への支出が売り上げの一定割合以上に達し、相応の研究実験機器や設備を有し、公害の発生の恐れがないなど、特定の要件を満たすことが求められます。誘致産業：集積回路、精密機械、オプトエレクトロニクス、情報通信、バイオテクノロジー、コンピューター及びその周辺機器。

Q 2.2 工場建設に関してどのような規制があるか。

A 内政部の建築法規及び管理局の土地使用分区管制規定に従います。

Q 2.3 工場の建蔽率、容積率等の規制について知りたい。

A 台南園區 (台南第三期を含む)：建蔽率 60%、容積率 240%。

高雄園區：建蔽率 60%、容積率 240%。

橋頭園區：建蔽率 60%、容積率 240%。

嘉義園區：建蔽率 70%、容積率 300%。

屏東園區：建蔽率 70%、容積率 300%。

2019年4月に承認された「都市工業地帯更新の立体化開発方案」によると、上記の最高容積率に達した企業は「追加投資」と「エネルギー管理」二つの項目に申し込むことで、容積率ボーナスを取得することが可能です。さらなる容積率アップが必要な場合は産業スペースを寄付するか、金銭的補償を支払うことで、取得が可能です。「工業区更新立体化発展方案」に基づき、台南園區（三期を含む）及び橋頭園區奨励容積後の容積率は上限 360%に、高雄、嘉義、屏東園區は上限 400%とします。上記の最高容積率ボーナスの取得をご希望の方は担当部署までご連絡ください。

Q 2.4 工場建設にあたり事前に支払いをする必要があるか。その場合、金額はいくらか。

A 工場建設前の振込金額に関しては特に規定はなく、各企業の工場建設資金計画に従って建設を進めていただきます。

Q 2.5 工場の事務所が完成するまで、臨時の事務所を提供してもらえるか。

A 管理局では無料の仮事務所の提供はしていません。事務所を自家建設するか、貸事務所を賃借していただくことになります。

## 3 土地に関して

**Q** 3.1 土地取得の方法は？どのぐらいの時間が必要か。

**A** サイエンスパーク内の土地は購入できず、賃借のみとなります。借地に関するプレゼンテーションから土地賃借契約の締結まで、早い場合で一か月を要します。

**Q** 3.2 賃借契約締結後の土地開発期限は？

**A** 土地の賃借契約締結後 3 か月以内に建築確認事前審査を提出し、建築事前審査同意を取得から 1 か月以内に建築許可を申請し、建築許可が下りてから 6 か月以内に着工しなければなりません。期間内に着工できない相当の理由があると認められた場合、最大 3 か月の期間延長が 1 度まで認められます。

**Q** 3.3 工場建設用にリースされる土地はどのような性質のものか。

**A** 科学事業発展のために使用される事業専用地または工業用地となります。

**Q** 3.4 サイエンスパーク内の土地の賃貸料と賃貸期間はどのくらいか。契約期間内に更新手続きは必要か。賃貸料はどれくらいの頻度で変更されるか。

**A** 現在 (2024 年)、台南園區 (三期を含む) の土地賃貸料は毎月 1 ㎡あたり NT\$35.19 元 (税金分含まず)、高雄園區では毎月 1 ㎡あたり NT\$20.99 元 (税金分含まず)、橋頭園區では毎月 1 ㎡あたり NT\$21.44 元 (税金分含まず)、嘉義園區では毎月 1 ㎡あたり NT\$16 元 (税金分含まず)、屏東園區では毎月 1 ㎡あたり NT\$15 元 (税金分含まず) となっておりそれに 5% の営業税が加算されます。土地は賃借で期間延長できます。期間満了前に契約を解除する場合は、書面で本曲に契約の終了を通知するものとします。土地賃貸料は公示された地価及び公共施設建設資金供出額の算定公式に基づいて 2 年ごとに調整されます。

**Q** 3.5 借地許可が下りた後、土地賃貸料はいつから支払うか。

**A** 賃貸料は借地契約の締結時から起算するものとします。

**Q** 3.6 賃貸料以外に必要な費用にはどのようなものがあるか。

**A** 土地登記及び証明書費用、汚水下水道使用料、廃棄物撤去処理費用 (実際の使用状況による)、電気代、水道代、管理費などが必要となります。(本手引き第 5 章の関連ページをご参照ください。)

**Q** 3.7 土地使用許可が下りた後、土地賃貸契約締結までどのぐらいの時間がかかるか。

**A** 借地に関する計画会議から賃貸契約締結まで、早い場合で一か月を要します。

**Q** 3.8 工場建設前に地質の先行調査を行うことは可能か。可能な場合、いつ調査が行えるか。

**A** 基本的には借地に関する計画後、管理局の同意のもとで地質先行調査を行うことができます。但し、土汚法第 9 条による土壌診断サンプル採取の際、管理局環境安全組の立会いのもとで行う必要があります。

**Q** 3.9 地質調査で問題点が見つかった場合の解決方法は？

**A** 地質調査の結果、土壌汚染等が確認された場合は、管理局（担当部署：建築管理組・環境保全組）に通知をお願いしています。

**Q** 3.10 入居企業は土地面積の測量に立ち会うことができるか。

**A** はい、できます。

**Q** 3.11 入居企業が自ら整地することができるか。整地に関する業務はどの部署の担当か。

**A** サプライヤーは要求された時土地を整備すること。原則的には平らにする方法でよい。土が不足するときは管理局が指定場所に協力します。

**Q** 3.12 いわゆる「基地」とは何を指すか。

**A** 「基地」とは、企業が工業用地として賃借している土地全体を指します。

**Q** 3.13 考古遺跡の基地開発への影響は？

- A**
1. 本局の管轄する園区の中で、台南園区（1～3期）、嘉義園区及び橋頭園区等3園区は、考古遺跡の影響を考慮することとします。
    - (1) 台南園区：遺跡が工業地域やその他の公共施設内にあることが分かった場合、貸し地の場合は即刻サプライヤーに通知される。法定空き地の現状保存をサプライヤーと調整するだけでなく、基地内の建物の配置方法を調整すること。できる限り破壊することなく遺跡を現状維持のまま保存すること。
    - (2) 嘉義園区：園区内でのいかなる発掘作業においても、文化財保存法の規定に従い、モニタリング計画を提出する必要がある。自ら考古専門の機関を雇い、監視計画を提出しなければなりません。また、モニタリング計画の提出前に、管轄当局の同意なしに発掘を行うことは許可されていません。
    - (3) 橋頭園区：一部の墳丘ブロックは既知の遺跡の影響範囲内に位置しており、原則として工場の構成計画には影響を与えません。
  2. 園区考古遺跡保護、台南園区（1～3期）、嘉義園区及び橋頭園区内のいかなる施工掘削行為前において、下記順に処理します：
    - (1) 掘削前は考古遺跡関連情報について調べ、掘削の深度がもたらす影響について考慮すること、本局への調査依頼が可能。
    - (2) 建築基地掘削工事の位置は考古遺跡環境敏感範囲、サプライヤーは考古専門機関を雇用して監視させること。そのうち、台南及び嘉義園区においては、施工計画を主管機関への報告、同意を得てから施工を開始すること。三、建築の工程と開発の進行中考古遺跡を発見した場合は、即工事と開発行為の進行を停止し、管理局から主管機関へ通報し、文化保存法規定処理後、主管機関の同意を経てから工事を再開すること。
    - (3) 建築の工程と開発の進行中考古遺跡を発見した場合は、即工事と開発行為の進行を停止し、管理局から主管機関へ通報し、文化保存法規定処理後、主管機関の同意を経てから工事を再開すること。
  3. また本局は、専門の考古学部門に園区内の遺跡の検査を委託しているが、製造業者や施工者は文化財保存法の関連規定に違反しないよう、現場の考古学者からの警告、提案、指示を尊重するようにして下さい。
  4. 考古遺跡の影響範囲に関する関連情報は本局ホームページに記載しております。

**Q** 3.14 車瓜林断層の橋頭園区に与える影響について

- A**
1. 建築現場の範囲内においては、「建築技術基準」及び「建築物の耐震設計基準及び解説」の規定に従い、建築物の耐震設計を行うこと。
  2. 活断層が地質警戒区域を通過、または隣接しており、建設基礎の全部または一部が地質警戒区域内に位置する場合、基礎地質調査および地質安全性評価は地質法に従って実施されなければならない。基礎地質調査及び地質安全性評価結果報告書は、建設者が審査資格要件を満たす専門家団体に提出し、審査及び承認を受けるものとする。また、建設者は、建築物の構造計算書及び関連構造図を審査資格要件を満たす専門機関に提出し、審査及び承認を受けなければならない。

## 4 水の利用に関して

**Q** 4.1 サイエンスパーク内水の最大量及び使用料は？

**A** サイエンスパーク内水道水及再生用水の総供給量で 53.6 万トン、各サイエンスパークの給水・料金は以下のとおりです：  
水道水の供給：台南園區で1日に24.2万トン、高雄園區で1日に6万トン、橋頭園區で1日に1万トン。台南三期で1日に0.8万トン、嘉義園區で1日に1.45万トン、屏東園區で1日に0.125万トン、楠梓園區で1日に0.8万トン。  
再生用水の供給：台南園區で1日に9.3万トン、橋頭園區で1日に3万トン、台南三期で1日に0.6万トン、嘉義園區で1日に1.45万トン、屏東園區で1日に0.375万トン、楠梓園區で1日に10.5万トン。  
水道水の使用料：は1使用度数あたり約 NT\$7～12 元（台湾自来水会社の規定による）です。台南園區の工業用水の総量が9.93万CMDを超えた場合、サイエンスパークの企業は別途農業用水費の分担支払が必要となります。短期の場合は1使用度数あたり NT\$約4.25～10.5（水量、状況に応じて定める）、長期の場合は水源に応じて定めます。  
再生用水の使用料：再生水の使用契約または水源交換比率に基づいて支払います。

**Q** 4.2 水道水の水温と水質は？

**A** 水道水の水温は常温で、水質は飲料水としての水質基準を満たしています。再生用水は 15-35°C、水質基準は各用水契約に基づきます。

**Q** 4.3 工業用水回収率の規定は？

**A** 全工場用水の回収率は、台南園區 80%。高雄園區 75%。橋頭園區、台南三期、嘉義園區、屏東園區及び楠梓園區 82%。うちウェハを製造する半導体企業は 85%としています。半導体産業及びオプトエレクトロニクス産業関連の工場における回収率は 85%以上としています。台南三期半導体産業製用水の回収率は 86%。

**Q** 4.4 工場にある貯水槽の容量は？

**A** 企業の貯水槽の有効容量は稼働率 100%で2日以上分の貯水量となっています。橋頭園區、台南三期、嘉義園區、屏東園區及び楠梓園區では3日以上分の貯水量となっています。

## 5 汚水処理に関して

**Q** 5.1 サイエンスパーク汚水処理料と下水道の使用費について？

**A** 汚水処理量は、台南園區（三期を含む）で1日に26万2千トン、高雄園區で1日に4万5千トン、橋頭園區で1日に4万5千トンまでとなっています、屏東園區で1日に3,900トンまでとなっています、嘉義園區で1日に4,600トンまでとなっています。サイエンスパーク内の水質汚染防止及び汚水処理システムの維持管理のため、「サイエンスパーク汚水処理及び汚水下水道使用管理法」により汚水下水道使用料を徴収します。使用料は、排出する廃水の水質と排出量に応じて徴収され、支払い項目及び単価については南部サイエンスパーク管理局ホームページで確認頂けます。

**Q** 5.2 入居企業が自ら汚水処理設備を導入しなければならないか。

**A** サイエンスパークには汚水下水道システム及び汚水処理場が設置されていますが、下水道に排出される廃水は一定の基準を満たしていなければなりません。廃水がこの基準を満たさない場合は、入居企業に前処理設備を設置していただきます。

## 6 電力の使用に関して

**Q** 6.1 サイエンスパーク内の電力供給量及び使用料は？

**A** 電力の最大供給量は、台南園區で 329 万 kW、高雄園區で 100 万 kW、橋頭園區で 45 万 kW、台南三期で 10 万 kW、嘉義園區で 26 万 kW、屏東園區で 6.6 万 kW、楠梓園區で 110 万 kW となっています。流動電機費用は低圧電力 1.81-6.89 元/度、高圧電力 2.00-15.73 元/度、特高圧電力 1.89-14.71 元/度、台湾電力会社の基準に基づき、使用量と使用時間帯によって計算されます。

**Q** 6.2 サイエンスパーク内の電圧、周波数及び電圧変動は？

**A** 電圧：161kV、22.8kV、三相 4 線式 380/220、T.R 110V/190V( 附録 - 標準工場及び自家建設工場に関する詳細 )

**Q** 6.3 サイエンスパーク内での停電やブレーカー作動の頻度はどれくらいか。

**A** 2011 年から 2023 年までの期間にサイエンスパーク内の電圧測定所で発生した SEMI 曲線 C 区の瞬時電圧低下件数を見ると、台南園區では年間平均 6.5 回、高雄園區では年間平均 3 回となっています。

**Q** 6.4 サイエンスパーク内の電力供給は安定しているか。

**A** サイエンスパーク内では、双回路電力供給システムにより信頼性の高い電力が供給されており、理由なく停電になることはありません。

**Q** 6.5 サイエンスパーク内の再生可能エネルギー規制？

- A**
1. 台南園區：台南低炭素都市自治規制の規定によると、太陽光発電システムの 10%以上が 800kW 以上に設置されており、最先端プロセスメーカーは毎年、実際の電力消費量の 20% を再生可能エネルギーで賄います。
  2. 高雄園區：義務の履行に規定された「再生可能エネルギー開発規則」に従い、5,000kW 以上の契約容量を持つ再生可能エネルギー義務施設の容量の 10%。
  3. 橋頭園區：メーカーが設置する再生可能エネルギーは、「再生可能エネルギー開発規則」に定められた履行義務に従って取り扱われるものとします。園區内の再生可能エネルギー設置計画は、契約容量がより多い工場の建設に基づいています。800kW 以上の再生可能エネルギー。前年の平均契約容量の 20% で計算。半導体メーカーは、2025 年に実際の電力消費量の 25%、2040 年に 45%、2050 年に 100%の再生可能エネルギーを取得します。

4. 台南三期：メーカーが設置する再生可能エネルギーは、「再生可能エネルギー開発規則」に定められた履行義務に従って取り扱われるものとし、園區内の再生可能エネルギー設置計画は、契約容量がより多い工場の建設に基づいています。800kW以上の再生可能エネルギー。前年の平均契約容量の20%で計算。半導体メーカーは、2025年に実際の電力消費量の25%、2040年に45%、2050年に100%の再生可能エネルギーを取得します
5. 嘉義園區：メーカーは、再生エネルギーを「再生可能エネルギー開発規則」規定の履行義務方式により処理し、サイエンスパーク再生エネルギー設置規格は電気契約容量が800kW以上のメーカー建設で、一年前の実際の電気量20%の再生エネルギーとして計算されています。半導体サプライヤーは、2030年には実際の電気使用量の25%を再生エネルギーにし、2040年には45%、2050年には100%の再生エネルギーを取得する予定です。
6. 屏東園區：メーカーは、再生エネルギーを「再生可能エネルギー開発規則」規定の履行義務方式により処理し、サイエンスパーク再生エネルギー設置規格は電気契約容量が800kW以上のメーカー建設で、一年前の実際の電気量20%の再生エネルギーとして計算されています。半導体サプライヤーは、2030年には実際の電気使用量の25%を再生エネルギーにし、2040年には45%、2050年には100%の再生エネルギーを取得する予定です。
7. 楠梓園區：メーカーは、再生エネルギーを「再生可能エネルギー開発規則」規定の履行義務方式により処理し、サイエンスパーク再生エネルギー設置規格は電気契約容量が800kW以上のメーカー建設で、一年前の実際の電気量20%の再生エネルギーとして計算されています。半導体サプライヤーは、2030年には実際の電気使用量の25%を再生エネルギーにし、2040年には45%、2050年には100%の再生エネルギーを取得する予定です。

## 7 従業員の福利厚生に関して

**Q** 7.1 サイエンスパークに入居後、企業はどのような方法で求人できるか。

**A** 入居企業は自ら求人を行う以外に、労働部の労働力発展署就業センターに仲介を依頼することができます。台湾人の雇用については特に制限はありませんが、外国人の雇用に際しては申請が必要となります。また、サイエンスパークは労働部労働力発展署と連携し、各県市政府の労働局、民間人材派遣会社等民間協力も得て、下記多面的な協力方式を提供します。

1. 単独または合同で現場採用サービスを実施します。
2. 就業サービスホームページサイトを通して南部サイエンスパーク管理局サプライヤー職員募集を行います。
3. 労働部と連携して関連政策法令を打ち出し、例えば中高齢者、ホワイトカラー外国人、青年就業計画等、サプライヤーと連携して人材を派遣します。
4. サプライヤーと民衆の要求に応えるべく、オンラインで柔軟性のある方法での募集をかけ、労働者と雇用主双方にとっての素早いマッチングを手助けします。

**Q** 7.2 外国人専門職（ホワイトカラー職）の募集には規定や制限があるか。

**A** 南部サイエンスパーク管理局では、労働部の委託を受け、専門職外国人労働者の招聘許可審査を行っています。詳細については、管理局のホームページをご覧ください。（担当部署：環境安全組）

**Q** 7.3 サイエンスパークでは優秀な通訳や技術者に関する情報を提供してくれるか。

**A** 入居企業は自ら求人を行う以外には、労働部の労働力発展署就業センターに仲介を依頼することができます。

**Q** 7.4 サイエンスパーク内の従業員に対する福利厚生及び手当について規定があるか。

**A** 各社の規定に従うものとします。

**Q** 7.5 給与はどのような方法で支給されるべきか。

**A** 各社で独自に支給するか、金融機関に給与の振込を依頼することもできます。

**Q** 7.6 総労働時間や残業を制限する規定があるか。また、サイエンスパーク内従業員の夜勤、当番制出勤、休日出勤（連続勤務）は可能か。

**A** 台湾の労働基準法に従います。

**Q** 7.7 サイエンスパーク内に医療機関があるか。

**A** サイエンスパーク内に南部サイエンスパーク連合クリニックがあるほか、台南園區周辺には奇美医院、国立成功大学医学院付属医院、台南市立安南医院、衛生福利部台南医院などの医療機関があります。  
また、高雄園區には、秀傳病院が入り 2024 年に工事が完了する予定です。周辺には高雄市立岡山病院、国軍高雄総合病院左営分院、義大病院、燕巢静和病院、高雄栄民総病院等があります。嘉義園區周辺には嘉義長庚紀念病院、衛生福利部朴子病院、衛生福利部嘉義病院、台中栄民総院嘉義分院、嘉義キリスト教医院等があります。屏東園區周辺には屏東栄民総病院、国軍高雄総病院屏東分院、衛生福利部屏東病院、屏東キリスト教病院、寶建病院等があります。

**Q** 7.8 サイエンスパーク内従業員の雇用期間及び雇用形態に関する規定があるか。

**A** 台湾の労働基準法に従います。

**Q** 7.9 サイエンスパーク内従業員のための退職金制度があるか。

**A** 台湾の労働基準法及び労働者退職金条例の規定に従います。

**Q** 7.10 入居企業は従業員のために、食堂や宿舍などの福利厚生施設を提供する義務があるか。

**A** 食堂や宿舍などを設置するかどうかは、従業員の要望に合わせて各企業が決めます。サイエンスパーク内には従業員用宿舍のほか、ショッピングセンター、学校及び託児所、銀行、郵便局、クリニック、スポーツジム、室外運動施設、プールなどの施設が充実しており、いつでもご利用いただけます。

**Q** 7.11 労働保険、失業保険、健康保険の保険料はどのように負担されるのか。

**A** 台湾の国民健康保険法、労働保険条例、労働工職業災害保険及び保護法及び就業保険法等の規定方法。

**Q** 7.12 外国人従業員に人数制限があるか。就業ビザは容易に取得できるか。

**A** 外国人従業員に対する人数の制限はありません。また、就業ビザの申請手続きも簡易なものとなっています。

**Q** 7.13 入居企業で労資紛争が起きた場合、政府またはサイエンスパーク管理局にその解決を協力してもらえるか。

**A** 管理局には労働関連業務及び労働問題の処理を専門に扱う労資科が設けられています。

**Q** 7.14 サイエンスパーク内では労働組合を組織する義務があるか。

**A** 入居企業に強制的に労働組合を組織することはしません、工業法の基準により対応できます。

**Q** 7.15 サイエンスパーク内では、外国人労働者（外労）の雇用に関する特別な規定または外国人労働者の人数の割合に対する特別な制限があるか。

**A** 就業サービス方法および雇用主の外国人雇用許可及び管理法実施については、特定製程業界限定の比率により、関連規定及び園区外と同様ではありません。労働部労働力発展署（02-89956000）または労働力発展署の直接雇用連合サービスセンター（02-66310811）までお問い合わせください。

**Q** 7.16 サイエンスパーク内で働く従業員の子が南科国際実験高等学校への入学を申請する場合の申請方法は？

**A** 南科国際実験高等学校には高等部、中等部、初等部、バイリンガル部があり、入学資格及び入学申し込みは「南科實中」のホームページから、それぞれ以下に問い合わせできます。高等部、中等部：「南科實中」→中學部→招生資訊→招生專區；小学部：「南科實中」→小學部→招生專區；バイリンガル部：「南科實中」→Bilingual Department → Admission

**Q** 7.17 サイエンスパーク内の宿舎への申し込み方法は？

**A**

1. 管理局ホームページ上の「科學園區廠商服務網」を通して申請（会社を通した申請のみ可）
2. 宿舎及び家電機器の賃借等はネットでの申請となります。希望する場合は所属の会社を通して、本管理局のホームページにある「廠商服務」の「科學園區廠商服務網」から申請してください。
3. 「廠商 E 網通系統」のユーザー名とパスワードの申請、及びログイン等に関してご質問がある場合は、本管理局の担当部署（資訊服務台）まで電話でお尋ねください。（電話番号：06-505-1001 内線 5566）

## 8 環境、安全性、衛生面、消防に関して

**Q** 8.1 空気汚染、騒音、異臭、汚水標準などの関連規定について？

**A** 進出サプライヤーの空気汚染物放出については、国家排出標準に合わせる必要があります。排出量は環境標準総量に基づきます。台南三期、橋頭園区、嘉義園区及び屏東園区開発空気汚染物放出は 1.2 倍の量が必要です。また、高雄、橋頭、屏東園区は高空気汚染総量管制区にあるため、総量に合う管制計画管制対象サプライヤーのように、空気汚染法及び高空気汚染総量計画規定により低い量で取得する必要があります。騒音および異臭は環境部の決める国家基準に基づきます。サプライヤーの汚染排出する汚染下水道は、サイエンスパーク汚水下水道の許容値（事業廃棄水は許容値に合わせてサプライヤーが自身で処理し、サイエンスパークの汚水下水道システムに入れること）に合わせなければなりません。

**Q** 8.2 入居企業は個別に環境アセスメントの手続きを行う必要があるか。

**A** サイエンスパークは既に環境アセスメントに合格しており、サイエンスパーク内総量規制を実施しています。各企業には投資申請または工場建設に際して汚染防止計画書の提出が義務づけられており、個別に審査が行われます。当サイエンスパークにおける環境アセスメントの対象業種であり、かつ工場排出量が当サイエンスパークの総量規制を満たす企業は個別に環境アセスメントを行う必要はありません。

**Q** 8.3 環境アセスメントを管轄する機関はどこか。

**A** 環境部が審査を担当します。

**Q** 8.4 工場用地の土地が汚染されていないことはどのように証明するか。

**A** 土壌サンプルの採取検査を登録検査業者に委託して汚染の有無を判断します。

**Q** 8.5 工場から排出される産業廃棄物の処理方法は？処理業者に委託する場合、その費用はいくらか。

**A**

1. 台南園區 (三期を含む)：優先資源化、無法資源化、再利用廃棄物、台南園區資源再生センターで処理し、または他の合格清潔処理業者処理に委ねること。
2. 高雄園區：優先資源化、無法資源化、再利用廃棄物は合格清潔処理業者処理に委ねること。
3. 橋頭、楠梓、屏東及び嘉義園區：優先資源化、無法資源化、再利用廃棄物、南科所轄の処理施設により処理します。
4. 処理費用は廃棄物の種類と数量により計算します。
5. ほか事項は各園區の環境評最新新規範に基づきます。

**Q** 8.6 サイエンスパーク内の工場での化学物質及び危険物の使用にはどのような基準が適用されるか。

**A**

1. 毒性および化学物質管理法、職業安全衛生法及び消防法の関連基準に従います。
2. サイエンスパークで環境アセスメントにある 70 項目の化学物質を使用する場合は、危害確認を提出いただきます。IARC (国際がん研究機関) により Group2B 以上のがん物質とされる場合、ユニットリスクまたはスロープファクターをがんリスク値とした初歩換算を行い、がんリスクが  $10 \times 10\text{km}$  の範囲内で 10% 以上ある場合は原料を検討し、その他グリーン原料を代替原料として毎年検査を実施します。健康リスクに主に影響する物質 (ニッケル、ヒ素、ベンソン) を使用した定期的な検測を行います。

**Q** 8.7 工場内で働く技術者、例：電気技師、ボイラー技師、フォークリフト運転技能者、安全衛生管理者、化学物質取扱責任者、設備保全技師などにはどのような資格、または免許が必要か。

**A** これらの業務は資格または免許所持者が従事しなければなりません。労働安全衛生関連の資格や免許に関しては、労働者安全衛生教育訓練規則をご参照ください。

**Q** 8.8 サイエンスパーク内にはどのような緑化基準が設けられているか。

**A** 台南園區、高雄園區と橋頭園區、嘉義園區、屏東園區土地使用分区及び都市設計管制要点イントによると、サイエンスパークの工場建設用地の緑化基準は次のとおりです。

1. グリーンカバレッジ率：

台南園區 (台南三期を含む)：事業専用区の緑化面積は敷地総面積の 20%以上とします。

高雄園區：事業専用区の緑化面積は敷地総面積の 25%以上とします。

橋頭園區：事業専用区の緑化面積は敷地総面積の 20%以上とします。

嘉義園區：建設基地の緑被率は、法廷空き地面積の 50%を超えてはならないものとします。

屏東園區：建設基地の緑被率は、法廷空き地面積の 50%を超えてはならないものとします。

2. 建物の後退：事業専用区域の敷地が道路に面している場合は、規定に応じて道路から 6m、8m、10m 後退し、敷地が道路に面していない場合は 4m 後退することになっています。後退用地には植栽による緑化措置を講じ、周囲の景観に調和させるようにします。

3. 土地使用分区及び都市設計管制要点をご参照ください。

**Q** 8.9 サイエンスパーク内の事務所、食堂、厨房等の消防基準及び管轄消防機関は？入居企業はどの機関に消防関係手続きの申請をするか。

**A** 消防基準は消防法の規定に従います。管轄消防機関及び消防関係手続きの申請機関は、台南園區では台南市政府消防局、高雄園區と橋頭園區では高雄市政府消防局となっています。

**Q** 8.10 サイエンスパーク内工場の二酸化炭素排出、廃棄物処理など環境保全に関してどのような規定があるか。

**A** 1. サイエンスパークの二酸化炭素排出は、環境部温室気体及び管理法関連規定に基づくものとします。橋頭園區、楠梓園區、台南園區三期、嘉義園區及び屏東園區に進出する企業は規定に基づき最良の技術 (BACT) を採用し、運営後は 20% の再生エネルギーを使用しなければなりません。運営期間は行政院環境部の「審査開發行為温室氣體排放量增量抵換處理原則」に基づき施行いただきます。また、半導体サプライヤーなどの入居サプライヤーは、2050 年に 100%再生可能エネルギーを目標とすること。

2. 廃棄物処理に関しては、廃棄物処理法関連の規定のほか、サイエンスパーク内環境アセスメント基準に従っていただきます。(以下、要点のみ)

(1) 台南園區 (三期を含む)：優先資源化、無法資源化、再利用廃棄物、台南園區資源センターで処理し、または他の合格清潔処理業者処理に委ねること。

(2) 高雄園區：優先資源化、無法資源化再利用廃棄物は合格清潔処理業者処理に委ねること。

(3) 橋頭、楠梓、屏東及び嘉義園區：優先資源化、無法資源化、再利用廃棄物、南部サイエンスパーク所轄の処理施設により処理します。

ほか事項は各園區の環境評最新新規範に基づきます。

## 9 通関手続きに関して

**Q** 9.1 サイエンスパーク内の税率は何%か。

**A** 営利事業所得税率が20%となっています。

**Q** 9.2 サイエンスパーク内の関税、営業税及び貨物税（物品税）について知りたい。

**A** サイエンスパークは保税地域となっていて、入居企業が自社利用目的の機械、設備、原材料、燃料、資材及び半製品を輸入する際、輸入税、貨物（物品）税、営業税は免除され、さらに免税手続きや担保、記帳、還付手続きも不要となります。また、入居事業が製品あるいは労務サービスを輸出する場合、営業税率は0%とし、貨物（物品）税も免除となります。関連規定については、科学園區設置管理条例第23条をご参照ください。

**Q** 9.3 サイエンスパーク内で課される「房屋税」とはどのようなものか。

**A** 房屋税とは、土地の上にある家屋及び家屋の使用価値増加に帰する建築物を対象に課される財産税の一種で、徴収期間は毎年5月1日から5月31日までとなっています。房屋税の納税義務者は原則として家屋の所有者となるため、園区内の公共建築物（貸工場や宿舍などを含む）の房屋税は管理局が負担し、入居企業の自家建設工場や宿舍などは企業の負担となります。房屋税の算出方法は以下の通りとなります。

1. 居住用家屋：家屋の評価額×1.2%
2. 営業用建物：建物の評価額×3%
3. 非居住用、非営業用建物：建物の評価額×2%

房屋税の免除、優遇徴収の規定については、台南市または高雄市政府の税務署までお問い合わせください。

**Q** 9.4 入居企業が海外から設備を輸入する場合の関税はいくらか。

**A** 入居企業が自社利用目的で機械、設備をサイエンスパーク内に輸入する場合、関税は免除されます。

**Q** 9.5 入居企業は輸入した設備の全てあるいは一部を販売できるか。

**A** できます。ただし、輸入から5年以内に保税地域外に輸出する場合は、輸入品目ごとの規定に従って関税、貨物（物品）税、営業税を納めなければなりません。



# 附錄

## 附録：標準工場(貸工場)及び自家建設工場に関する詳細

### 一、標準工場

台南園區					
工場名	創新一、二号館 (第一期)	創新三号館 (第二期)	創新四、五、六号館 (第三期)	バイオテック標準工場 (第四期)	創新七、八、九号館 (第五期)
所在地 (台南市新市区)	南科三路1号～15号	南科三路17号～27号	環東路一段31巷 2号～30号	南科二路5号～15号	創業路2号～30号
共用施設	トイレ、給湯室、消防システム、9人乗りエレベーター(600キロ)、荷物用エレベーター (1,500キロ)	トイレ、給湯室、消防システム、17人乗りエレベーター (1,150キロ)、荷物用エレベーター (2,000キロ)	トイレ、給湯室、消防システム、17人乗りエレベーター (1,150キロ)、荷物用エレベーター (2,000キロ)	トイレ、給湯室、消防システム、10人乗りエレベーター、荷物用エレベーター (2,000キロ)	トイレ、給湯室、消防システム、油圧式荷卸し台(6トンと11トン)、15人乗りエレベーター(1,000キロ)、荷物用エレベーター (2,000キロ)
天井高 (cm)	450	450	450	695	480
電源周波数	60Hz	60Hz	60Hz	60Hz	60Hz
電圧	三相4線式 220/380V、T.R 15KVA 110/190V	三相4線式220/380V、 T.R 30KVA 110/190V	三相4線式 220/380V、T.R 30KVA 110/190V	三相4線式 220/380V、T.R 20KVA, T.R 5KVA 110/190V	三相4線式220/380V, T.R 15KVA 110/190V
給水	水道管直径1.5” 各棟屋上に53.46 m3 の貯水タンクを2個 設置、パイプにて連 結。	屋上に18 m3の貯水 タンクを2個と36m3 の貯水タンクを1個設 置、26ブースと飲食 施設に給水。4階、5 階それぞれに1HP×2 変動式加圧ポンプを 設置。	水道管直径1.5” 各棟屋上に18 m3の 貯水タンクを2個設 置、20ブースに給 水。4階、5階それ ぞれに1HP×2変動式 加圧ポンプを設置。	水道管直径2” 屋上に61トンの貯水 タンクを3個設置、 25ブースに給水。	水道管直径1.5” 屋上に17m3の貯水 タンクを4個設置、 地下室に47m3の貯 水タンクを3個設 置。

## 台南園區

工場名	創新一、二号館 (第一期)	創新三号館 (第二期)	創新四、五、六号館 (第三期)	バイオテック標準工場 (第四期)	創新七、八、九号館 (第五期)
送電容量	(4-1/C 150 E 30) ×2、PEX CABLE (CABLE TRAY) 主開閉器 NFB、3P、 400AT/400AF、IC 35KA 送電容量は各使用者 の申請に基づく。	送電線直径 200mm <sup>2</sup> ×4、E-50mm <sup>2</sup> 、4 <sup>φ</sup> 主開閉器 NFB、3P、 200AT/225AF 送電容量は各使用者 の申請に基づく。	送電線直径 200mm <sup>2</sup> ×4、E-50mm <sup>2</sup> 、4 <sup>φ</sup> 主開閉器 NFB、3P、 200AT/225AF 送電容量は各使用者 の申請に基づく。	送電線直径 250mm <sup>2</sup> ×8、 E-38mm <sup>2</sup> 、4 <sup>φ</sup> 、 増線ケーブル収容 施設。 主開閉器 NFB、3P、 500AT/600AF 送電容量は各使用 者の申請に基づく。	(4-1/C 150 E 30)×2、 PEX CABLE (CABLE TRAY) 主開閉器 NFB、3P、 400AT/400AF、IC 35KA 送電容量は各使用者 の申請に基づく。
床耐荷重	屋上及び地下は0.5 t/m <sup>2</sup> 、1階から4階 までは0.6t/m <sup>2</sup>	0.3t/ m <sup>2</sup> ~0.8t/ m <sup>2</sup> (階により異なる)	0.3t/ m <sup>2</sup> ~0.8t/ m <sup>2</sup> (階により異なる)	1階は1t/m <sup>2</sup> 、その 他の階は0.8t/m <sup>2</sup>	屋上及び地下は0.5 t/m <sup>2</sup> 、1階から5階 までは0.6t/m <sup>2</sup>
排水	産業廃水は入居企業 がそれぞれ排出基準 値を満たすまで前処 理を行ってから、外 部の汚水処理池に排 出し、その後まとめ てサイエンスパーク 内汚水管に流す。	産業廃水は入居企業がそれぞれ排出基準値を満たすまで前処理を行 ってから、地下室の汚水処理槽に排出し、その後まとめてサイエン スパーク内汚水管に流す。			産業廃水は入居企業 がそれぞれ排出基準 値を満たすまで前処 理を行ってから、外 部の汚水処理池に排 出し、その後まとめ てサイエンスパーク 内汚水管に流す。

注: バイオテック標準工場では、以下の特性を有する製品の製造、及び製造工程での使用は禁じられています。

1. ペニシリン、セファロsporinといった抗生物質などの過敏反応性のある医薬品。
2. ステロイド、細胞毒性抗がん剤などの高薬理活性医薬品または毒性を有する医薬品。
3. 危険レベル：バイオセーフティーレベル2またはそれ以上。

## 土地・工場の賃料（台南園區）

（単位：NT\$）

種類	面積 (m2)	賃料 (月額) (税別)		
基地別 台南園區	各自が選定	35.19元/m2		
標準工場(台南園區)	創新一、二号館 (第一期)	1階	750~770 (室内面積495)	109元/m2
		2階	753~773 (室内面積495)	104元/m2
		3階	753~773 (室内面積495)	98元/m2
		4階	753~773 (室内面積495)	94元/m2
	創新三号館 (第二期)	1階	831~886 (室内面積455~485)	109元/m2
		2階	893~919 (室内面積485~499)	104元/m2
		3階	894~923 (室内面積485~502)	101元/m2
		4階	894~923 (室内面積485~502)	98元/m2
		5階	894~923 (室内面積485~502)	94元/m2
	創新四、五、六号館 (第三期)	1階	791~851 (室内面積455~483)	109元/m2
		2階	820~835 (室内面積483~492)	104元/m2
		3階	820~835 (室内面積483~492)	101元/m2
		4階	820~835 (室内面積483~492)	98元/m2
		5階	820~835 (室内面積483~492)	94元/m2
	バイオテク標準工場 (第四期)	1階	878~928 (室内面積508~521)	142元/m2
		2階	795~816 (室内面積508~521)	135元/m2
		3階	795~816 (室内面積508~521)	131元/m2
		4階	795~816 (室内面積508~521)	127元/m2
		5階	705 (室内面積267)	122元/m2
	創新七、八、九号館 (第五期)	1階	898~946 (室内面積470.76)	109元/m2
2階		860~874 (室内面積489.46)	104元/m2	
3階		860~874 (室内面積489.46)	101元/m2	
4階		860~874 (室内面積489.46)	98元/m2	
5階		860~874 (室内面積489.46)	94元/m2	

注: この表は2024年時点のものです。賃賃料は公示された地価及び公共施設建設資金供出額の算定公式に基づいて2年ごとに調整されます。

## 高雄園區

工場名	高雄園區第一期標準工場	高雄園區第二期標準工場
所在地 (高雄市、路竹區)	路科五路82号～100号	路科二路55号～69号
共用施設	トイレ、給湯室、消防システム、15人乗りエレベーター (1,000キロ)、荷物用エレベーター (2,000キロ)	トイレ、給湯室、消防システム、14人乗りエレベーター (950キロ、バリアフリー対応)、荷物用エレベーター (2,000キロ)
天井高 (cm)	450 (地上1階～5階部分)	490
電源周波数	60Hz	60Hz
電圧	三相4線式 220/380V、T.R 20KVA、T.R5KVA 110/190V	三相4線式 220/380V、110/190V.T.R50KVA、T.R100KVA
給水	水道管直径 2" 屋上に17.5トンの貯水タンクを2個、27トンの貯水タンクを2個設置、40ブースに給水。	水道管直径：2～1/2" (1階～3階) 3" (4階～5階) 屋上に45トンの貯水タンクを設置し、各棟のブースに給水。
送電容量	送電線直径 250mm <sup>2</sup> ×8、 E-38mm <sup>2</sup> 、4 <sup>φ</sup> 、 PVCチューブで被覆、 主開閉器 NFB、3P、225AT/200AF (工場エリア) 送電容量は各使用者の申請に基づく。	送電線直径200mm <sup>2</sup> ×8 (1階～3階)、 主開閉器 NFB、3P600AF/600AT (工場エリア) 送電線直径200mm <sup>2</sup> ×12 (4階～5階)、 主開閉器 NFB、3P800AF/800AT (工場エリア) 送電容量は各使用者の申請に基づく。
床耐荷重	各階800kg/m <sup>2</sup>	地下：500kg/m <sup>2</sup> 、1階室内：1000kg/m <sup>2</sup> 、1階屋外 1500kg/m <sup>2</sup> 、2階～5階：800kg/m <sup>2</sup> 、屋上：800kg/m <sup>2</sup>
排水	産業廃水は入居企業がそれぞれ排出基準値を満たすまで前処理を行ってから、地下室の汚水処理槽に排出し、その後まとめてサイエンスパーク内汚水管に流す。	

## 土地・工場の賃料（高雄園區）

（単位：NT\$）

種類		面積 (m <sup>2</sup> )	賃料 (月額) (税別)	
基地別	高雄園區	各自が選定	20.99元/m <sup>2</sup>	
標準工場 (高雄園區)	第一期	1階	1111~1182 (室内面積477~507)	106元/m <sup>2</sup>
		2階	1050~1117 (室内面積477~507)	101元/m <sup>2</sup>
		3階	1050~1117 (室内面積477~507)	98元/m <sup>2</sup>
		4階	1050~1117 (室内面積477~507)	95元/m <sup>2</sup>
		5階	1050~1117 (室内面積477~507)	91元/m <sup>2</sup>
	第二期	1階 1区画あたり	960.38-1069.75 (室内面積497.39-548.12)	120元/m <sup>2</sup>
		2階 1区画あたり	987.14-1053.21 (室内面積524.42-548.12)	113元/m <sup>2</sup>
		3階 1区画あたり	987.14-1053.21 (室内面積524.42-548.12)	111元/m <sup>2</sup>
		4階 1区画あたり	2040.35 (室内面積1072.54)	108元/m <sup>2</sup>
		5階 1区画あたり	2040.35 (室内面積1072.54)	103元/m <sup>2</sup>

注: この表は2024年時点のものです。賃賃料は3年ごとに見直され、公示地価および土地内の公共施設の減価を考慮した上で調整されます。

## 二、自家建設工場に関する規定

建蔽率、容積率、駐車場の数量、敷地の出入口、道路との間に確保すべき距離及びそれにより生じる空間の緑化、1階フロアの床の高さ、整地、植え込みの数量、標示物、建築材料、色などの土地使用規制および建築物管理に関する事項は「サイエンスパーク土地使用分区管制規定要点」に従うものとする。

1. **台南園區(台南三期を含む)**：建蔽率60%、容積率240%  
**高雄園區**：建蔽率60%、容積率240%  
**橋頭園區**：建蔽率60%、容積率240%  
**嘉義園區**：建蔽率70%、容積率300%  
**屏東園區**：建蔽率70%、容積率300%
2. 敷地が道路に面している場合、規定に応じて道路から6m、8m、10m後退すること。
3. 駐車場の駐車台数は、サイエンスパーク土地使用分区管制規定要点の規定により計算する。
4. 駐車場はアスファルト／コンクリートで全面舗装してはならない。
5. 建築材料としてアスベスト波板や簡易建築用鋼材を使用してはならない。
6. 外見や色が周囲の建築物及び環境と調和していること。
7. 防空避難設備（地下室）は違法な使用をしてはならない。（防空避難設備管理維持執行要点による）

## 臺南園區 全景



## 高雄園區 全景







